

○三条地域水道用水供給企業団議会公印規程

平成 8年 3月 8日
規 程 第 1 号

（趣旨）

第 1 条 この規程は、三条地域水道用水供給企業団議会における公印の管理、使用その他公印に関し必要な事項を定めるものとする。

（公印の種類）

第 2 条 公印の種類は、庁印及び職印の 2 種類とする。

（公印の名称等）

第 3 条 公印の名称、印材、書体、寸法及び用途は、別表第 1 に掲げるとおりとする。

（公印の管理、使用等）

第 4 条 公印の管理、使用等については、三条地域水道用水供給企業団公印規程の例による。

附 則

この規程は、平成 8 年 4 月 1 日から実施する。

別表第1（第3条関係）

序印

公印の名称	印材	書体	寸法 (ミリメートル)	用途
議会印	つげ	てん書	方30	議会名をもってする文書

職印

公印の名称	印材	書体	寸法 (ミリメートル)	用途
議会議長之印	つげ	てん書	方21	議長名をもってする文書

別表第2（第3条関係）

序印

三 条 地 域 水 道 用 水 供 給 企 業 団 議 会 印
--

職印

三 条 地 域 水 道 用 水 給 企 業 団 議 会 議 長 之 印
--